

農政時流

第22号／平成22年7月1日発行

宮城県農業会議

宮城県担い手育成総合支援協議会

仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL / 022-275-9164

E-MAIL / 04miyagi@nca.or.jp

〈主な内容〉

- ② 違反転用への厳正な対応について
- ③ 主張 トータルな経営支援を目指して
- ④ 県担い手協議会コーナー
- ⑤ みやぎ食料自給率向上県民運動
- ⑥ 新たな農地制度の適正な運用と農業委員会活動の強化を目指して
- ⑦ 市町村農委事務局長会議を開催
- ⑧ 地域おこしの風

●次代を担う若者たち●

「4Hクラブ活動を通して友達の輪を広げています」

東松島市 齋藤大樹(さいとう だいき)さん(27歳)

大樹さんは、父親の経営する農場で40アール規模のイチゴ栽培に取り組んでいます。

主な品種は「とちおとめ」と「紅ほっぺ」で、高設タイプの養液栽培施設を導入したことから、作業が大変楽になったそうです。

就農と同時に、4H(農村青少年)クラブに加入し、「イチゴの低コスト生産と早期出荷による有利販売」に取り組んだプロジェクトを東北農村青年会議で発表し、みごと最優秀賞を受賞しました。

大樹さん一家は、お祖父さん、お祖母さん、ご両親、そして大学時代同窓の奥さんと、二人の娘さんとの8人家族。日々の計画的な作業に心掛けて、仕事を終えてからの賑やかな一家団らんを楽しみにしているそうです。



まるで栽培品種「紅ほっぺ」のような次女の美月(みづき)ちゃんを抱く大樹さん

違反転用への厳正な対応について ～ 県指針を策定 ～

宮城県農林水産部農業振興課

1 指針とりまとめの背景

県では農地法の改正を踏まえつつ、優良農地を確保する観点から、平成22年4月に「農地法の適正な運用に関する指針」をとりまとめました。今回のとりまとめに至った経緯は2点あります。

一つ目は、昨年12月に農地法が改正され、優良農地の確保を図るための措置内容が厳格化されたことです。具体的には、違反転用やそれに伴う現状回復命令違反に対する罰則が厳しくなったこと、さらには、現状回復等の措置を県が自ら行うことを可能にした行政代執行制度が取り入れられました。

二つ目は、昨年、農地の無許可転用に関する報道があり、具体的な対応マニュアルを周知することが必要になったことです。



違反転用の防止に向けて農地パトロール

2 指針のポイント

○一つ目は、違反転用の早期発見と迅速な対応の確保です。

違反転用事実については、発見が遅れるとそれだけ対応が難しくなります。建築物の撤去や完了した工事に係る現状回復は非常に困

難であることを勘案すれば明らかです。

従って、違反転用の事実が発見された場合には所轄の県地方振興事務所へ素早く報告することにより、その後の対応を迅速に進めるとの考え方です。

○二つ目は、市町村農業委員会と県地方振興事務所、それぞれの役割分担を明確化したことです。

農業委員会は地元密着で早期の発見とそれに伴う指導を行う一方、地方振興事務所は法令の規定に基づき、強制力をもった是正指導や処分権限を持つこととなります。具体的には現状回復指導、工事の停止や中止、利用の停止の命令等が挙げられます。

○三つ目は、文書による指導・助言を徹底し、指導の事実に係る証拠の明確化を図ったことです。

従来も違反行為に対しては農業委員会等の口頭による指導を行っていますが、その指導の事実が残らないと、結果的に何の指導も行っていないとみなされることとなります。

○四つ目は、是正指導、知事の勧告、是正措置命令、行政代執行、そして刑事告発の適用を規定したことです。

是正指導や知事の勧告については、文書により行うこととなりますが、これは違反転用に対する県としての違反行為であるとする意思表示です。是正措置命令は農地法の規定に基づくものであり、法的強制力を持つものです。

行政代執行は今回の農地法改正に基づき規定したものであり、違反転用者が現状回復命

おめでとうございます

本会関係者で次の方が、このたび春の叙勲受章の栄に浴されました。

《旭日小綬章》



大 堀 哲 氏

元宮城県農協中央会会長
元宮城県農業会議
常任議員

令に従わない場合や従う見込みがないと認められる場合、県が自ら現状回復措置を行うことがあること、そして行政代執行に要した費用を違反転用者から徴収することができるしております。

また、刑事告発については刑事訴訟法の規定に基づくもので、違反転用や命令違反の事実に対しては誰でも告発ができること、公務員は違反事実がある場合は告発をしなければならないことになっております。

3 最後 に

違反転用の解消による優良農地の確保に向けて、関係者の皆さんと連携を図りながら適切に対処していきたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

本指針に関するURL

宮城県農業会議

<http://m-nkaigi.sub.jp/kaigi/>

主張



トータルな経営支援を
目指して

日本政策金融公庫

仙台支店長 西 山 博 文

日本公庫農林水産事業では「もっと身近に」「夢をかたちに」「長いお付き合いを」をキャッチフレーズに、より身近でお役に立つ存在として、トータルな経営支援を目指し活動を行っております。

その一環として、定期相談窓口を県内13箇所を設置し、農業経営アドバイザー資格を持つ税理士等の専門家により経営改善をサポート、ABLを活用した担保・保証に過度に依存しない融資、大学との連携による技術診断・商品開発支援、公庫本店の専門部署と連携した経営再生支援、アグリフードEXPO等の商談会をこれまで実施してまいりました。

これらのサポートをご利用いただいた方は着実に増加しています。また、スーパーL資金については、当資金創設以来の利用者数が認定農業者の方々の15%に達しています。

このように公庫として農業者の皆様様の経営改善をトータルにご支援できるよう取り組んでいますが、まだまだ敷居が高いという声をお聞きしますし、資金以外についてご相談いただける方は極めて少ない状況にあります。

農業者の方々は、“儲かる農業”を目指して、コスト削減、商品開発や販売力強化等の努力をしている訳ですが、色んな方とつながりを持ち協力を得たり、ヒントを得たりすることが意外と早道のことがあります。

その一つとして、まだ獏とした構想の段階で結構ですので、資金相談以外でも早い時期にお気軽にご相談いただき、トータルサポートを目指している公庫をうまくご活用下さい。

原材料を提供するだけの食材王国ではなく、真の意味の食材王国宮城を目指しましょう。

県担い手協議会コーナー

担い手育成・確保に向けた支援活動

県担い手育成総合支援協議会が実施してきました「担い手アクションサポート事業」など国の担い手支援関連事業が昨年度で廃止されました。このため、本年度は、県単事業の「元気のでるみやぎの担い手育成・確保交付金」を活用し、構成団体がそれぞれ役割を担いながら、担い手の育成・確保に取り組んでまいりますので、よろしく御支援・御協力をお願いします。

さて、今回は、本年度実施事業のうち、担い手育成・確保に向けた支援活動を中心に御紹介します。

1 経営改善・能力向上支援活動

農業経営の多角化・高度化等に向けた担い手の取組に対して、新商品開発、食品加工等の専門家を派遣して支援します。

【地域担い手育成総合支援協議会を通じて募集しますので、御活用願います。】

また、担い手の経営能力向上を図るため、担当者研修会の開催や地域リーダー研修会等を開催します。

2 担い手交流支援活動

担い手等の組織化・経営効率化への支援活動と農業技術・経営の情報交換を目的とした交流会を開催します。

また、全国担い手交流会への参加や担い手優良活動事例調査を行います。

3 農業法人化推進支援活動

集落営農組織等を対象とした法人化説明会の開催や、法人化に向けて税理士等の専門家を派遣しながら指導・助言を行います。

【地域担い手育成総合支援協議会を通じて募集しますので、御活用願います。】

4 経営体育成フォローアップ支援活動

経営の効率化のため、補助事業やリース事業等を導入した経営体等への経営支援活動を行います。

5 作付拡大条件不利補正対策事業

昨年度までの「担い手経営革新促進事業」等の後継事業で、水田経営所得安定対策加入者が、19年産以降の麦、大豆の作付拡大に対して、固定払い相当額を助成します。

【交付申請に当たっては、地域水田農業推進協議会（一部市町村では、地域担い手育成総合支援協議会）に御相談ください。】



「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開しています

1 食料自給率の現状

我が国の食料自給率は41%（カロリーベース、平成20年度確定値）で、食料の多くを外国からの輸入に頼っていますが、世界規模での人口増加や異常気象による穀物生産量等の変化から、安定的な食料確保に不安があります。

一方、宮城県の食料自給率は76%（カロリーベース、平成20年度概算値）と全国第10位となっているものの、県内の生産現場の現状は、高齢化による担い手不足や耕作放棄地の増加など生産基盤は脆弱化しており、今後、食料の安定した供給が維持できるか厳しい状況です。

そこで、宮城県では県民総ぐるみの「みやぎ食料自給率向上県民運動」を展開しています。

順位	都道府県	自給率(%)	順位	都道府県	自給率(%)
1	北海道	211	7	新 潟	99
2	秋 田	176	8	福 島	91
3	山 形	133	9	鹿児島	85
4	青 森	121	10	宮 城	76
5	岩 手	107		富 山	76
6	佐 賀	106	全 国		41

出典：農林水産省

2 これまでの経緯

平成21年9月に県民運動の実施主体である「みやぎ食料自給率向上クラブ」を設立し、県民運動開始記念大会を開催しました。現在では、会員約230団体が、県産食材の積極的な利用や消費を図るなど、食料自給率向上に向けた取組を行っています。

県では、生産団体や食育関係団体などを対象に、国内外の食料事情や食料自給率向上に向けた取組への理解を深めるため「出前講座」を開催し、延べ2,500名の方に参加いただきました。また、食料自給率のホームページを開設し、向上クラブ会員の取組や食料自給率に関する情報を発信しています。

さらに、最近注目されている「米粉」を使った料理教室やセミナーを開催し、米の消費拡大につなげることによって、食料自給率向上に向けた取組を進めてきました。

3 今年度の取組

皆様に食料自給率について身近な問題として感じていただくために、7月31日まで標語を募集しています。毎日の生活や食事の中で、食料自給率向上に向けて「私はこうしている」、「私はこう考えている」、「みんなでこうしていこう」という皆様の取組や考え、思いを標語にして御応募ください。また、引き続き「出前講座」を実施しています。会議や研修会などに県担当職員が伺い、食料自給率に関する情報などについて説明を行いますので、お近くの県地方振興事務所（地域事務所）農業振興部や県農林水産政策室へお問い合わせください。

4 食料自給率向上に向けて

県では、平成25年に宮城県の食料自給率を85%に向上させる目標を設定しました。食料自給率の向上を図るためには、農地の有効活用などによって食料の供給力を高め、安全で安心な県産食材の消費や利用を拡大するとともに、県民一人一人が食料自給率向上に向け自ら積極的に考えて、行動していくことが大切です。

皆さんも一緒に「みやぎ食料自給率向上県民運動」に取り組みましょう。

宮城県 農林水産部 農林水産政策室
食料自給向上対策班

TEL 022-211-2884

FAX 022-211-2889

e-mail nosuseif@pref.miyagi.jp

URL <http://www.pref.miyagi.jp/nosuisom/shokuryo/jikyuritu.html>

みやぎ食料自給率向上県民運動キャッチフレーズ「宮城産 いっぱい食べて 元気っ子」

新たな農地制度の適正な運用と農業委員会活動の強化を目指して

～ 全国農業委員会会長大会開催される ～

5月27日、東京都・日比谷公会堂で、全国から約2,000名（本県からは33名）の市町村農業委員会会長らが参加して、平成22年度全国農業委員会会長大会が開催されました。

大会前に、全国の25組織から応募のあった第2回耕作放棄地発生防止・解消活動表彰事業の表彰式が行われました。

農林水産大臣賞には、耕作放棄地43haを復元し、そば栽培に取り組んだ(有)F.K.ファーム（福島県南会津町）が高い評価を得て、受賞しました。

大会は、農林水産省佐々木政務官をはじめ衆議院農林水産小川委員長からの来賓挨拶の後、次の6件の議案が協議され、全て、原案通り承認・決定されました。

農業者が希望と誇りを持てる「食料・農業・農村基本計画」実現のための政策提案

口蹄疫の早期終息と復興に向けた緊急要請

WTO農業交渉等に関する要請

新たな農地制度の適正な執行と農業委員会活動の強化に関する申し合わせ

「情報提供活動」の一層の強化に関する申し合わせ



第21回農業委員統一選挙（来年7月予定）に関する特別決議

この中でも、特に、第2号議案の提案理由について、宮崎県農業会議工藤会長から発生農家などの厳しい現状が切実に述べられ、満場の拍手で採択されました。

また、「農業委員会活動の実践を踏まえた決意表明」が、岩手県金ヶ崎町農業委員会の石母田れい子委員、奈良県斑鳩町農業委員会福田武二郎会長、長崎県南島原市農業委員会門畑一郎会長の3名により行われ、最後に「ガンバロー三唱」で締めくくりました。

当日は、大会決議事項について、本会役員等22名が県選出国會議員（衆・参14名）に対する要請活動を行いました。

新基本計画を公表（農水省）

新たな「食料・農業・農村基本計画」が、3月30日に閣議決定されました。本計画は、日本の農業や食料政策の中長期的に取り組むべき方針を示すもので、5年に1度見直しが行われています。

計画では、平成20年現在41%の食料自給率を平成32年までに50%に引き上げる目標を掲げています。そのために、農地面積を現在の

水準である461万ヘクタールに確保することにしています。

具体的には、優良農地の転用を抑制し、遊休化を未然に防ぎ、既に遊休化した農地の解消に努めるというものです。

今後、農業委員会系統組織は、「農地の番人」として改正農地法の適正な運用に努めて、基本計画の実現に向けて取り組んでいく必要があります。

市町村農委事務局長会議を開催

～円滑化事業の活用を呼びかけ～

農業会議は5月14日、仙台市内で市町村農業委員会事務局長会議を開きました。

はじめに、全国農業会議所の堀江農地・組織部次長から、「農地制度実施円滑化事業を活用した農業委員会活動の強化」と題して、新たな農地制度の円滑・適正な実施のために措置された国庫事業を積極的に活用することについて詳しく説明がありました。

この補助金は、農地基本台帳の管理項目の追加・変更に伴う新たな業務経費などへ充てることが可能ですので、すべての農業委員会での事業活用を是非お願いします。

会議ではその後、県農業振興課から4月に出された「農地法の適正な運用に関する指針」を説明。この県指針は、優良農地を確保する

観点から、違反転用への厳しい対応と違反転用防止のために定められたものです。（詳しくは2ページを参照してください。）

また、農業委員会における活動計画の策定と、その点検・評価について、確実に取り組むことを確認しました。

最後に、農業者年金の加入と、全国農業新聞・全国農業図書の購読についても、一層の促進をお願いしました。



※お知らせ※

○農業者年金加入推進強化月間

本年度から新3カ年運動がスタートし、7月～9月は第1回目の加入推進強化月間となります。

戸別訪問を中心とした加入推進活動を進め、地域から無年金者をなくし、本県の年間目標である163名の新規加入を達成しましょう!!

○東北・北海道農業活性化フォーラム

8月26日(木)に北海道札幌市において、農

業委員が一堂に会し、「新たな農地制度に対応した農業委員会活動の実践」をテーマに開催されます。

農業委員のみなさんの積極的な参加をお願いします。

○東日本ブロック農委職員現地研究会

10月28日(木)～29日(金)に千葉県千葉市で開催されます。農業委員会事務局が直面する諸課題の解決に向けて情報交換を行います。

全国農業新聞の普及拡大を

全国農業新聞は、農業者の公的利益代表機関である農業委員会系統組織が発行する週刊の農業専門紙です。農業委員と農業者、農業者と地域住民・消費者の絆を強めるための「かけはし」として、普及・拡大に努めましょう。

購読料：月額600円

発行：毎週金曜（月4回）

—お申込みは農業委員会へ—



かけはし「がんばる農業委員」



仙台市農業委員会 庄司 妙子さん

経営内容：酪農（乳用牛90頭，牧草地7ha） 水稲1.4ha
就任回数：1期目（選挙）

牧場を子供たちに開放する「酪農教育ファーム」の認証を受け、年間約700名の体験学習を受け入れています。認証牧場になるためには、トイレや手洗い場等の整備が必要で、夫と全て手作りで整備しました。

私は酪農が大好きなので、牛飼いが好きな若い人を育てることが仕事の一つだと思っています。毎年、農業大学校等からの実習生を受け入れています。実習生から結婚式に呼ばれることが多くなり、家族ぐるみでお付き合いを続けています。

昨年は、女性農業者に呼びかけて「起業家になりませんか」と題した加工研修会を二回開きました。女性農業者は、まずは外に出て発言する機会を持つことが大事だと思っています。畜産では「モーモー母ちゃんの会」がありますが、農業全般で女性農業者が誰でも参加できる会を作りたいと思っています。

地域おこしの風

大河原町

「とんとんの丘 もちぶた館」

大河原町西部の小高い丘にある「もちぶた館」は、町内で養豚一貫経営に取り組んでいる(株)ヒルズが、丹誠込めて育てた「和豚もちぶた」の肉を消費者の皆様へ届けたい、地産地消の拠点施設として農業や食の情報を消費者に発信したい、との思いから平成15年にオープンしました。



直売施設では、精肉やハム・ソーセージ等の加工品、手作り惣菜を

メインに仙南地域の農産品（野菜・果実・卵・菓子類）を取り扱っています。

飼育から加工・流通販売まで徹底した衛生管理を行い、特定の店舗でしか販売されていない「和豚もちぶた」は、豚肉特有の匂いがなく脂身がさっぱりしていて甘みがあります。

「もちぶた館の肉以外は食べない！」と言うこ



だわりのファンも多く、県内はもちろん県外からの消費者で常に賑わっています。

とんとんの丘には、温泉施設やレストラン、農業体験コーナーも併設されており、休日には、家族連れやグループでの来場も多く人気のスポットになっています。

源泉掛け流しの湯にゆっくりひたたり、おいしい焼き肉に舌つづみし、緩やかな丘を探索



したりと、心身ともにリフレッシュできる空間です。おみやげに、揚げたてのほかほかのコロケやメンチカツも人気商品です。

ぜひ一度訪れてみてください。